

●●「火山灰がディーゼル発電機に入り込んでも影響は小さい」(関電)●●

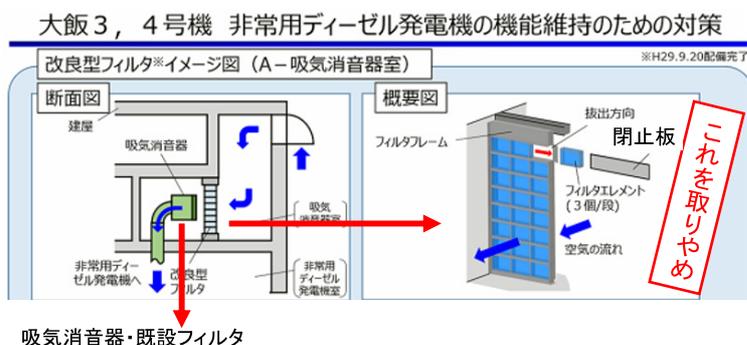
新型フィルタ方式は放棄し、開き直った関電の大山生竹火山灰(DNP)対策

大山生竹火山灰が京都市越畑に層厚 25cm 積もったことを認めた関電は、これまでの原発での層厚 10cm という評価に代わる新たな設置変更許可申請書を提出(9月26日)。10月15日審査会合資料には、驚くべき開き直った関電の態度が、以下の2点で見られる(下記は大飯原発の場合)。

1. 風向きの平均で層厚評価する姿勢を変えていない

今年3月29日に関電は大飯原発で層厚 19.3cm だと評価したが、これは「米子の1981年～2009年の風データを用いて」モデル計算した結果であった。石渡委員から風の平均で計算していると批判されたが、関電は今回も 19.3cm はそのままにし、14%の余裕をもたせて 22cm としただけで、委員の指摘は無視した。そうではなく、越畑と等距離にある大飯では層厚 25cm になると評価し、それに14%の余裕を持たせて 28.5cm とすべきである。

2. フィルタは無くてもよいと言わんばかりの開き直った火山灰対策



これまで関電は、ディーゼル発電機を運転したままフィルタ取替ができるよう、左図のように従来の吸気消音器(空気取入れ口)の前部に別の 24 枚の「改良型フィルタ」を置くようにした。フィルタ交換は、閉止板で空気の流れを止めてから行う方式を取り、火山灰

が発電機内に入らないようにした。

ところが今回の申請では、驚くべきことにこの新型フィルタ方式をやめてしまった。従来の吸気消音器(外径 2m)には、フィルタが5つの部分に分かれて取り付けられている(左下図)。フィルタが目詰まりしてくると、その高さが 2m 近くある5つのフィルタを順に取り替え、清掃を行うという。

ところが、ここには閉止板は取り付けられないので、取り外したとたんに火山灰が流れ込む。他の部分はフィルタのため流通が悪いので、大部分の火山灰入り空気はそのフィルタを取り外した箇所に集中する。こうして、高濃度で大粒の火山灰が大量にディーゼル発電機内に流れ込むことになる。こうなるのを防ぐために、前部に新型フィルタを付けたはずではなかったのか。

関電の説明は下記である。「火山灰は砂と比較して破碎しやすく硬度が低いこと。「長期的な影響についても、シリンダライナー及びピストンの間隙内へ侵入した火山灰は、シリンダとピストン双方の摺動運動が繰り返されるごとに、さらに細かな粒子に破碎され、破碎された粒子はシリンダライナー及びピストンリング間隙に付着している潤滑油により機関外へ除去されること、また火山灰が燃焼室内に一時的に滞留したとしても、排気ガスと共に大気へ放出されることから、火山灰粒子による長期的な影響も小さいと考えられる」。

単に「小さいと考えられる」として、事実上のフィルタ不要論を展開。ブラックマネーの関電がこのように開き直ることが許されていいのか。規制委員会は、先ず原発を停止させ、このような関電の申請は突き返すべきだ。風向き平均の問題も含めて、厳しい態度で臨むべきである。